

大人のための情報モラル通信

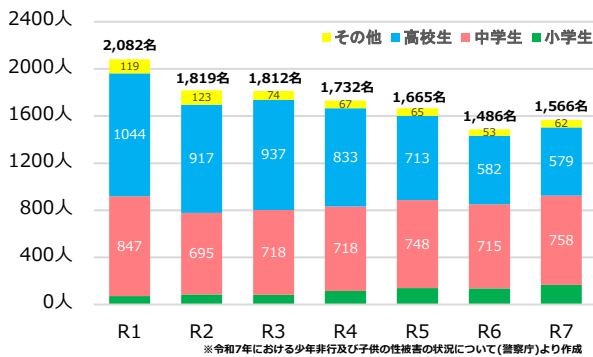
SNS等に起因する犯罪被害について

大人のための情報モラル通信は、子どもたちの安心・安全なインターネット利用に向けて、学校の先生方と保護者のみなさま、地域のみなさまに「大人としてできること」を考えていただくための資料です。

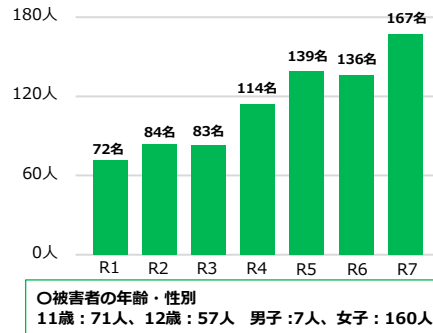
警察庁は例年、オンラインゲームを含むSNS等の利用をきっかけに、犯罪被害に巻き込まれてしまった児童(18歳未満の子ども)の認知数を公表しています。

被害内容はほぼ**性犯罪**です。令和元年にピークを迎えて以降、被害者は全体的に減少傾向です。中学生は横ばいですが、高校生は大幅に減少しています。

SNS(ゲーム含む)に起因する被害児童の推移



小学生被害者数の抜粋



※時事通信(<https://sp.m.jiji.com/article/show/3721395>)より作成

怖い…恥ずかしい…相談できないよう



※被害者としてカウントされない

しかし、この5年あまりで小学生の被害者は**2倍以上に増加**しており、令和7年は167名です。11歳以上で8割弱を占めており、男子の被害者は7名でした。

また、性犯罪被害は周囲に相談しにくい傾向があり、特に被害者が小学生であることを踏まえると、実際は**より深刻な状況**である可能性があります。

★小学生の自分専用スマホの利用割合は年々上昇★

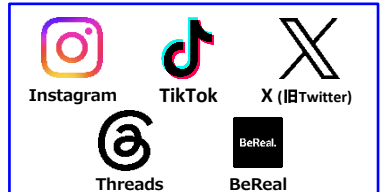
国の調査結果をもとに算出すると、小学生の自分専用スマホの利用割合は上昇傾向です。令和7年には11歳で3割以上・12歳で5割以上となっており、これは令和元年の倍以上です。

※令和元年度～令和7年度：青少年のインターネット利用環境実態調査報告書(内閣府・こども家庭庁)より算出

こうした利用環境の変化により、小学生がSNS等に接触する機会も増えています。なお、被害のきっかけとなったSNS等は、利用規約により**13歳未満は利用できない**ものが大半です。

また、オンラインゲームでの交流がきっかけで被害につながるケースもあります。子どものアプリの利用状況や具体的な使い方について、保護者が把握することが求められます。

13歳未満は利用禁止の主なサービス
(各サービスの利用規約による)



青少年インターネット環境整備法では、保護者に対して管理機能の設定・家庭でのルール作り等が求められています。自己申告であるSNS等の年齢制限の確認も含め、現在の環境において子どもを守るためには利用者(保護者)の**自己防衛の意識**が欠かせません。